

「広島広域公園指定管理者募集に係る質問に対する回答」の修正について

一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

| 番号 | 質問 | 回答 | |
|----|--|---|---|
| | | 誤 | 正 |
| 15 | <p>●職員体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の職員の配置人数と主な仕事内容、シフトを教えてください。 | <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員<u>5</u>人及び非常勤職員4人。契約社員、パートタイマー、アルバイトの人員及び勤務ローテーションについては、把握していません。 | <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員<u>6</u>人及び非常勤職員4人。契約社員、パートタイマー、アルバイトの人員及び勤務ローテーションについては、把握していません。 |
| 18 | <p>●自動販売機の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の自動販売機の設置場所と台数を教えてください。 現在の自動販売機の目的外使用料を教えてください。 自動販売機の電気料は市に納付しなくてもよいか教えてください。 | <ul style="list-style-type: none"> (平成28年度) <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場 10台 第一球技場 4台 第二球技場 3台 補助競技場 1台 テニスコート 12台 その他 4台 合計 34台 目的外使用料 平成28年度設置分 344千円 自動販売機に係る電気料金の<u>本市への納付は不要です。</u> | <ul style="list-style-type: none"> (平成28年度) <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場 10台 第一球技場 4台 第二球技場 3台 補助競技場 1台 テニスコート 12台 その他 4台 合計 34台 目的外使用料 平成28年度設置分 344千円 自動販売機に係る電気料金は、<u>本市へ納付する必要があります。</u> |

| 番号 | 質問 | 回答 | |
|----|---|--|--|
| | | 誤 | 正 |
| 19 | <p>●レストランについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レストランの目的外使用料とその面積を教えてください。 ・レストランの光熱水費は市に納付しなくてもよいか教えてください。また納付をしている場合は過去2年間分の光熱水費の納付金額の詳細を教えてください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・目的外使用料 平成28年度設置分 1,103千円 ・面積 156.18㎡ ・レストランの運営に係る光熱水費の<u>本市への納付は不要です。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・目的外使用料 平成28年度設置分 1,103千円 ・面積 156.18㎡ ・レストランの運営に係る光熱水費は、<u>本市へ納付する必要があります。過去2年間の電気料金及び水道料金は、別紙9のとおり。</u> |